

Press Release

報道関係者 各位

令和4年4月10日(日) 【照会先】

長野労働局総務部総務課

総務課長 木村 敦男 総務企画官 小林 秀光 (電話) 026 (223) 0550

松本公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月9日(土)、長野労働局松本公共職業安定所(松本市庄内 3-6-21。以下「ハローワーク松本」という。)の職員3名(A、B、C)が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

職員Aは、窓口業務には従事しておらず、4月7日(木)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日の帰宅後に倦怠感が現れ4月8日(金)に発熱があり、同日にPCR検査を受けて、4月9日(土)に感染が確認されたものです。

職員Bは、窓口業務に従事しており、4月7日(木)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、4月8日(金)から発熱があり、同日に医療機関にてPCR検査を受けて、4月9日(土)に感染が確認されたものです。

職員Cも、窓口業務に従事しており、4月8日(金)まで出勤し、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日、帰宅後に発熱の症状があったため、4月9日(土)に医療機関にてPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク松本では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、勤務している他の職員の健康状態に問題がないことを確認のうえ、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行います。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康 に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センタ 一等までご連絡いただきますようお願いいたします。